

事後評価調書

I 事業概要																					
事業名	農業農村整備事業（畑地帯総合土地改良事業）																				
地区名	ふしみや 伏見屋地区																				
事業箇所	碧南市																				
事業のあらまし	<p>本地区は碧南市東部の矢作川右岸側に広がる平坦な地域で、温暖な気候や名古屋市圏と三河圏の中間に位置するなど恵まれた気象条件・地理的条件のもと、露地野菜（人参・玉ねぎ・さといも）等を主体に一大産地を形成している。</p> <p>当地域は営農意欲が非常に高く、県内有数の畑地帯であるが、かんがい施設は整備後二十数年が経過しており老朽化等により用水管の漏水・破損、揚水機場の機能低下により、修理と送水圧調整に多大の経費と労力が必要となり、担い手の農業経営を圧迫していた。</p> <p>このため、かんがい施設の更新整備を行うことにより、農業経営の改善と安定を図ることを目的として、平成20年度から畑地帯総合土地改良事業を実施し、平成24年度に完了した。</p>																				
事業目標	<p>【達成（主要）目標】</p> <p>老朽化したかんがい施設を改修することで、農業用水の安定供給を確保し、農業経営の安定化を図る。</p> <p>【副次目標】</p> <p>—</p>																				
事業費	事業費		内訳																		
	5.1億円		■工事費 4.9億円、□用補費 億円、■その他 0.2億円																		
事業期間	採択年度	平成20年度	着工年度	平成21年度	完成年度	平成24年度															
事業内容	用水機場 1か所、用水路工 28.4km																				
II 評価																					
① 業目標の達成状況	1) 主要目標の達成状況	<p>【達成状況】</p> <p>かんがい施設の改修整備により、漏水が解消され、補修等の維持管理に係る経費が軽減されている。</p> <p>施設の補修</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>補修か所(か所)</th> <th>補修費(千円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>平成16年度</td> <td>4</td> <td>5,197</td> </tr> <tr> <td>平成17年度</td> <td>4</td> <td>2,421</td> </tr> <tr> <td>平成18年度</td> <td>2</td> <td>565</td> </tr> <tr> <td>平成24～28年度</td> <td>0</td> <td>0</td> </tr> </tbody> </table> <p>【達成状況に対する評価】</p> <p>漏水が解消し、用水の安定供給の確保が図られたことから、農業経営の安定的化に寄与していると評価できる。</p>						補修か所(か所)	補修費(千円)	平成16年度	4	5,197	平成17年度	4	2,421	平成18年度	2	565	平成24～28年度	0	0
		補修か所(か所)	補修費(千円)																		
平成16年度	4	5,197																			
平成17年度	4	2,421																			
平成18年度	2	565																			
平成24～28年度	0	0																			
2) 副次目標の達成状況	<p>【達成状況】</p> <p>—</p> <p>【達成状況に対する評価】</p> <p>—</p>																				
III 対応方針																					
今後の事後評価の必要性	主要目標が概ね計画通り達成されているため、今後の事後評価は不要である。																				
改善措置の必要性	主要目標が概ね計画通り達成されているため、改善措置は不要である。																				
同種事業に反映すべき事項	標準的な事業計画、工法で施工しているため、同種事業に反映すべき事項はない。																				